

利用者様・ご家族様各位

新型コロナウイルス感染症に対してのご連絡をさせていただきます。

厚生労働省からの社会福祉施設等（通所・短期入所等）における感染拡大防止のための留意点が発表されており、当通所介護事業所におきましては下記の通りの対策を取らせて頂きます。

職員等について

出勤前に各自で体温を測定し、発熱が認められる（37.5 度以上の発熱をいう。以下同じ）場合には、出勤を行わないことを徹底し手洗い・うがいの徹底と手指消毒の徹底を行う。

利用者様について

ご自宅にて本人様・家族様が利用者本人様の体温を測定して頂き発熱（37.5 度以上）ある場合には利用を断る取扱とさせていただきます。

過去に発熱が認められた場合に当たっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取り扱いとする。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該利用者様の健康状態に留意致します。又、利用時には手洗い・うがいの徹底と手指消毒の徹底を行います。

利用中の発熱に関して

来所後、常にバイタルチェックは行っておりますが発熱疑いがあり継続的に発熱が続いている場合には、ご家族様にてお迎えに来て頂きそれまでの間は、他者との接触がない様に配慮して過ごして頂きます。

マスク装着について

現在、マスクの入手が困難な為**各利用者様でご準備**頂きたいと思っております。

有限会社 ケアサポート岩井
ゆうデイサービスセンター
代表取締役 村瀬 左千子